

資 料 提 供
平成 30 年 7 月 2 日
水産課企画流通 G 永井・坂本
内線 4839

石川県漁業士認定書交付式の開催について

県では、地域漁業振興の中核的漁業者としての意欲を喚起し、その自主的活動や地域漁業の担い手に対する指導援助活動等を助長することにより、漁業後継者の確保や活力ある漁村の形成等を図るため、漁村の優れた青壮年を漁業士として認定している。

今般、新たに漁業士を認定することとなり、以下のとおり認定書交付式を開催する。

1 日 時 平成 30 年 7 月 4 日（水） 15：00 ～ 15：30

2 場 所 石川県庁行政庁舎 4 階特別会議室

3 内 容

- (1) 認定書の交付 知事から認定者へ交付する
- (2) 激励の言葉 知事
- (3) 謝辞 認定者代表： 中田 洋助

4 認定者 8 名 （認定書交付式への出席者は 6 名）

指導漁業士	大 黒 恵 介	(能都支所)
	紙 子 真 一	//
	東 野 亜 希	(輪島支所)
青年漁業士	中 田 洋 助	(能都支所)
	大 高 浩 之	// ※当日は欠席
	喜 多 義 昭	// ※当日は欠席
	池 田 利希也	//
	笹 野 耕太郎	//

5 参 考

(1) 漁業士認定制度

- ・ 漁業後継者育成事業（水産庁助成事業）の一環として昭和 61 年度から実施
- ・ 県が実施する講習会を受講した者を漁業士として認定
- ・ 青年漁業士として認定を受けた者が所定の要件を満たしたときは、指導漁業士として認定替えを行う

(2) 認定者活動者数（平成 30 年 7 月 4 日現在）

指導漁業士 126 名

青年漁業士 45 名

計 171 名